



平成 27 年 8 月 6 日

須恵町との「地方創生に関する包括協定」締結について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、須恵町と連携し、地方創生にかかる新たな戦略を策定・推進するため、このたび、同町と「地方創生に関する包括協定」を締結しました。

本協定締結に伴い、同町が発行する須恵町プレミアム付住宅リフォーム券の販売業務を当行が単独で受託しましたのであわせてお知らせします。

また、本協定にもとづく支援策の一環として「須恵町プレミアム付住宅リフォーム券」ご利用のお客様には「NCB リフォームローン」の金利を特別に優遇します。

このほか、須恵町の住宅新築、移住促進を図るため、住宅ローンの金利についても優遇します。

当行は今後も地域金融機関として、地元の活性化のため、これまで当行が培ってきた知見やノウハウ、さらには、当行グループが有する金融サービス機能を発揮し、地方創生に取り組んでまいります。

記

1. 包括協定締結について

(1) 締結の目的

総合戦略の策定・遂行を行うなかで、さまざまな分野で連携・協力関係を強化し、協働した取組みを積極的に行うことにより、地方創生の実現に資することを目的とします。

(2) 包括協定の主な内容

- ① 地域の産業振興、中小企業等への支援に関すること
- ② 創業支援に関すること
- ③ 雇用促進、就業支援に関すること
- ④ 地域づくり、地域の活性化、定住化促進に関すること
- ⑤ その他地方創生の実現に向けた取組みに関すること

2. プレミアム付住宅リフォーム券の販売について

(1) 発売日時

平成 27 年 9 月 1 日(火) 17:00～

(2) 発売場所

西日本シティ銀行 須恵支店

(3) プレミアム率

20%

(4) 販売総額・販売単位

販売総額 1 億 1,500 万円

販売単位 1 枚 10 万円(12 万円分) 最大 10 枚 100 万円(120 万円分)

※プレミアム付住宅リフォーム券に関する詳細は須恵町ホームページ

(<http://www.town.sue.fukuoka.jp>) をご参照ください

3. 「須恵町プレミアム付住宅リフォーム券」利用者限定リフォームローンの金利優遇について

(1) 対象商品

NCB リフォームローン

(2) 金利優遇

適用金利を 0.1% 引下げします。

(3) 適用条件

「須恵町プレミアム付住宅リフォーム券」の利用が条件となります。

(4) 取扱店

西日本シティ銀行 須恵支店

(5) 取扱開始日

平成 27 年 9 月 1 日（火）NCB リフォームローンお申込受付分より

4. 住宅ローンの金利優遇について

(1) 対象商品

「NCB 建築名人」、「NCB ガン保障特約付住宅ローン」、「NCB 全国保証 住まいるいちばん」、「NCB 定期借地権付住宅ローン」、「NCB 住宅ローン キレイの住まい」

(2) 金利優遇

全期間適用金利を 0.1% 引下げします。

※ただし、エコ住宅に対する割引など、他の金利割引との重複はできませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 適用条件

購入対象物件が須恵町内にあることが条件となります。

(4) 取扱開始日

平成 27 年 9 月 1 日（火）住宅ローン対象商品お申込受付分より

以 上

本件に関するお問い合わせ先 営業企画部 松下・原田 TEL 092-476-2561 地域振興部 今村・藤 TEL 092-476-2743
--